

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 施策評価シート

1. 基本情報

基本目標	4	便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり	担当部	建設部
基本施策	1	計画的な都市整備の推進		
単位施策名称	1	計画的な土地利用の誘導		
施策の方向性	●計画的な土地利用を誘導することで、人口減少社会においてもまちの活力や生活利便の失われることのない持続可能なまちを次世代へ継承します。			

2. 施策目標（施策指標）

No.	目標指標	単位	区分	計画策定時の状況	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	市街化区域内で都市的土地利用されている土地面積の割合	%	目標値		90.4	90.6	90.8	91.0	91.2
			実績値	90.2	90.7	90.7	90.7		
			達成状況		達成	達成	未達成		
2			目標値						
			実績値						
			達成状況						
3			目標値						
			実績値						
			達成状況						

3. 評価と対応方針（各部評価）

・分析	
（施策目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	市街化区域内の農地や山林が、住宅用地に転換され、都市的土地利用されている土地面積の割合が増加しました。
R4	全国的に人口減少が加速し、都市部の空洞化等が社会問題となっていますが、当町では、住宅の建設（新築・建替え）は順調に進んでおり、人口も約5万3千人で維持されています。都市的土地利用されている土地面積の割合は、令和3年度と同数値で推移し、目標を達成しました。
R5	都市的土地利用されている土地面積の割合は、令和3年度以降同数値で推移しているため、令和5年度は目標未達成となりましたが、人口減少が加速化し、都市部の空洞化等が社会問題となっている中、府中町では、住宅の新築・建替えは順調に進んでおり、人口も維持されています。
・評価及び対応方針	
R3	近年、市街化区域内においては、マンション建設など土地利用が活性化しており、実績値は目標値を達成しました。引き続き当町の特徴であるコンパクトで密度の高い都市構造を維持・発展させるため、各種事業を着実に進めていきます。
R4	近年、自然災害が多発化するなかで、防災、減災に取り組む国土強靱化地域計画に基づき、大規模盛土造成地の調査を実施し、安心・安全な都市基盤の構築に取り組みました。コンパクトプラスネットワークのまちづくりを計画的に進めるため、立地適正化計画の策定に着手するとともに、公共交通不便地域に対してデマンド型乗合タクシーの試験運行を行い本運行に移行するなど、生活利便性を確保する事業に取り組みしました。
R5	近年、集中豪雨や地震など自然災害が多発するなかで、災害リスクの高い区域については都市的土地利用を抑制するため、広島県では、都市計画の区域区分の見直しを進めています。町では、「コンパクト+ネットワーク型の都市」、「安心・安全に暮らせる都市」の実現に向け、府中町立地適正化計画を策定しました。今後も、社会情勢を見据え、計画的な土地利用を誘導し、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【参考】施策の推進に要したコスト（事務事業）

（単位：千円）

No.	事業名称	R3	R4	R5	計
1	都市計画調査事業	3,310	16,996	9,437	29,743
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
合計		3,310	16,996	9,437	29,743

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	都市計画調査事業	事業番号	411101
担当部署名	建設部	都市整備課	
政策体系			
基本目標	4:便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり		
基本施策	1:計画的な都市整備の推進		
単位施策	1:計画的な土地利用の誘導		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 8月2日から清水ヶ丘及び桜ヶ丘地区を対象にデマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました。 ○ 公共交通協議会を1回開催し、つばきバスの運行内容・料金改定及びデマンド型乗合タクシーの導入について協議しました。
R4	○ 清水ヶ丘及び桜ヶ丘地区を対象にデマンド型乗合タクシーの試験運行を行い、令和4年8月からは、運賃、ダイヤなど運行計画を一部変更したうえ、10月から本運行を開始しました。 ※デマンド型乗合タクシー（うぐいす号）の本運行については、「コミュニティバス等運行事業」に予算計上しています。 ○ コンパクトプラスネットワークの形成に向けた取組みを推進するため、「立地適正化計画」を令和4～5年度で策定します。令和4年度は、業務計画に基づき、広島県と協議のうえ、居住誘導区域等区域案の策定を行いました。 ○ 大規模盛土造成地の現地踏査を行い、危険判定・優先度評価を行った結果、対象盛土造成地については、全て「経過観察」の判定となりました。
R5	○ 令和4年度から策定していた、立地適正化計画の策定を完了し、広島県都市計画決定に係る区域区分の見直し(逆線)を行いました。 ○ 清水ヶ丘・桜ヶ丘地区のデマンド運行等を「府中町地域公共交通計画」へ位置づけ、地域公共交通における定量的な目標設定や目標達成のための施策の設定などの改訂を行いました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	事業進捗率	%	目標値	20.5	60.4	81.8	81.8	100
			実績値	6.5	46.3	73.4		
			達成状況	未達成	未達成	未達成		
指標の設定方法		事業の進捗状況を把握するため、事業進捗率を指標としました。						

4. コスト情報(決算) (単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	3,310	0	331	0	0	2,979
R4	16,996	5,963	0	0	0	11,033
R5	9,437	2,400	0	0	0	7,037
合計	29,743	8,363	331	0	0	21,049

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

R3

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R4

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により公共交通協議会の開催に影響が生じ、デマンド型乗合タクシー試験運行の開始が令和3年の6月から8月に変更となるなど試験運行計画が遅れたことから、目標は未達成となりました。

R4

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域公共交通の利用者数が大きく減少したことに伴い、令和4年度に予定していた「地域公共交通網形成計画」の中間評価業務を令和5年度に実施することとしたため、目標値未達成となりました。

R5

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域公共交通の利用者数が大きく減少したことに伴い、令和4年度から延期していました「府中町地域公共交通網形成計画」の中間評価業務を実施しましたが、当初予定していた事業費よりも大幅に節減できたため、目標値未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3

デマンド型乗合タクシーの試験運行を令和4年7月末まで実施するとともに、その後の実証運行や本運行について、公共交通協議会において審議を進めます。

R4

令和4年度、令和5年度の二箇年で策定する「立地適正化計画」については、業務計画に基づき、予定どおり区域設定案の策定まで完了しました。また、「地域公共交通網形成計画」については、新型コロナウイルス感染症の沈静化、5類感染症移行に伴い、中間評価を行い、改定業務に取り組みます。

R5

令和4年度、5年度の二箇年で策定した「府中町立地適正化計画」については、予定どおり策定を完了し公表しました。また、「府中町地域公共交通網形成計画」については、法改正に伴い「府中町地域公共交通計画」への改訂を行いました。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

R3

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3

新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通協議会の開催や地元説明会の開催に遅れが生じたため、デマンド型乗合タクシーの試験運行の開始が令和3年6月から8月に変更となるなど、試験運行計画に遅れが生じたことから、目標は未達成となりました。

R4

「地域公共交通網形成計画」に基づく中間評価業務においては、公共交通利用者の移動データの分析を伴うことから新型コロナウイルス感染症の影響により実態に即した移動データの取得が困難であり令和5年度に延期したものです。

R5

令和4年度、5年度で予算計上の立地適正化計画策定等業務委託の請負率が低かったことが主な要因で、目標値未達成となりました。「府中町地域公共交通計画」の改訂については、新型コロナウイルス感染症の影響により実態に即した移動データの取得が困難であったため、業務を令和4年度から令和5年度に延期し実施しました。

・評価及び対応方針

R3

行政、運行事業者、住民の代表者で構成する公共交通協議会で、町の地域公共交通について、継続して議論・審議を重ね、社会情勢の変化を踏まえた地域公共交通の方向性を示すとともに、便利で活力と賑わいにあふれるまちづくりを推進していきます。

R4

「大規模盛土第2次スクリーニング計画」策定においては、受託者と町内に存在する盛土の調査・分析を行い、比較的軽微な排土工事と経過観察に整理できたことは評価できます。令和5年度に排土工事の設計、令和6年度に排土工事を行うとともに必要な経過観察を行い、盛土による事故を未然に防止します。

R5

人口減少、少子高齢化が急速に進行するなか、都市再生特別措置法に基づく「府中町立地適正化計画」を策定し、「コンパクト＋ネットワーク」によるまちづくりを推進します。また、「ネットワーク」については、地域の移動手段の確保、充実を図るため「府中町地域公共交通計画」を改定しました。今後も、都市計画に係る国・県の動向や社会情勢を鑑み、計画的な土地利用や都市基盤整備を推進します。